

県 政 協 議 会

令和四年四月二十六日（火）

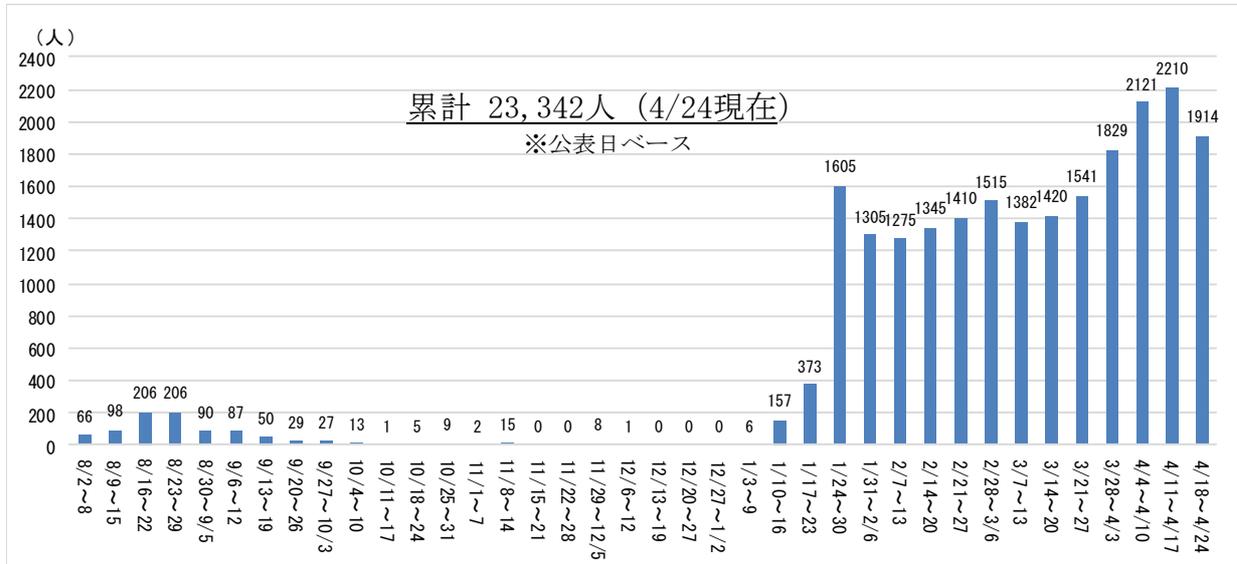
午前十時三十分

- 一、 新型コロナウイルス感染症対策について
- 二、 高病原性鳥インフルエンザについて
- 三、 あきた芸術劇場ミルハスについて
- 四、 その他

令和 4 年 4 月 2 6 日  
秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

**I 感染状況等**

1 県内の新規感染者数の推移



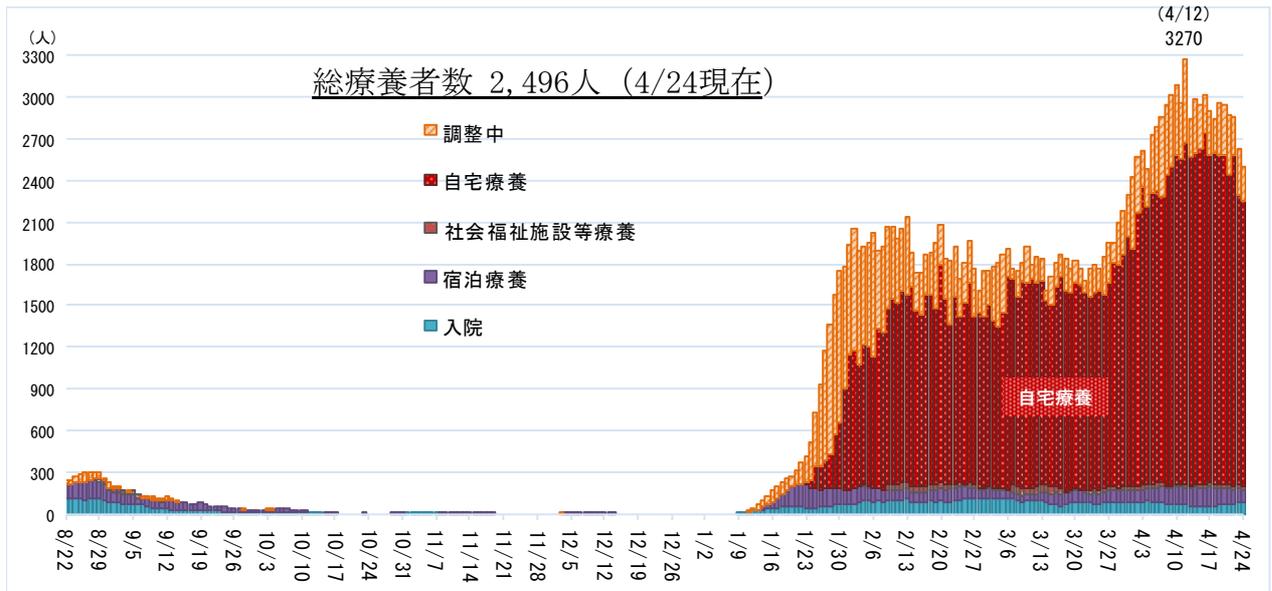
1月以降のクラスター発生件数 (4/24 現在)

分類	教育・ 保育施設	学校	スポーツ 関連	職場	会食	飲食店	医療 機関	福祉施設 (保育園除く)	その他	計
件数	67	71	13	38	16	7	11	50	3	276

2 オミクロン株 BA.2 系統の検出状況

検体採取期間	スクリーニング検査件数	
	うち BA.2 検出	BA.2 の割合
1/ 1~1/31	257	13 (5.1%)
2/ 1~2/28	506	0 (0.0%)
3/ 1~3/10	233	1 (0.4%)
3/11~3/20	214	7 (3.3%)
3/21~3/31	335	28 (8.4%)
4/ 1~4/10	309	91 (29.4%)
4/11~4/20	378	222 (58.7%)

### 3 感染者の療養状況

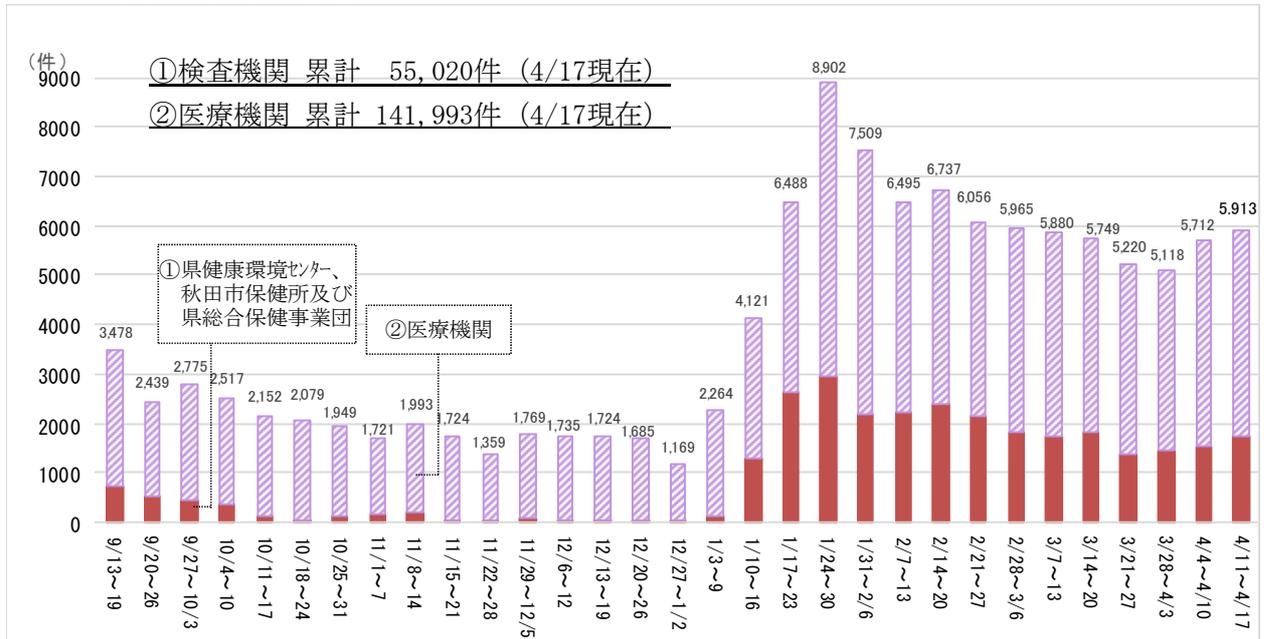


#### 療養者数等の状況 (4/24 現在)

累計感染者	入院者	うち重症者	宿泊療養者	社会福祉施設等療養者	自宅療養者	入院・療養調整中	退院者・療養解除者	死亡者
23,342人	81人	2人	92人	30人	2,054人	239人	20,794人	52人

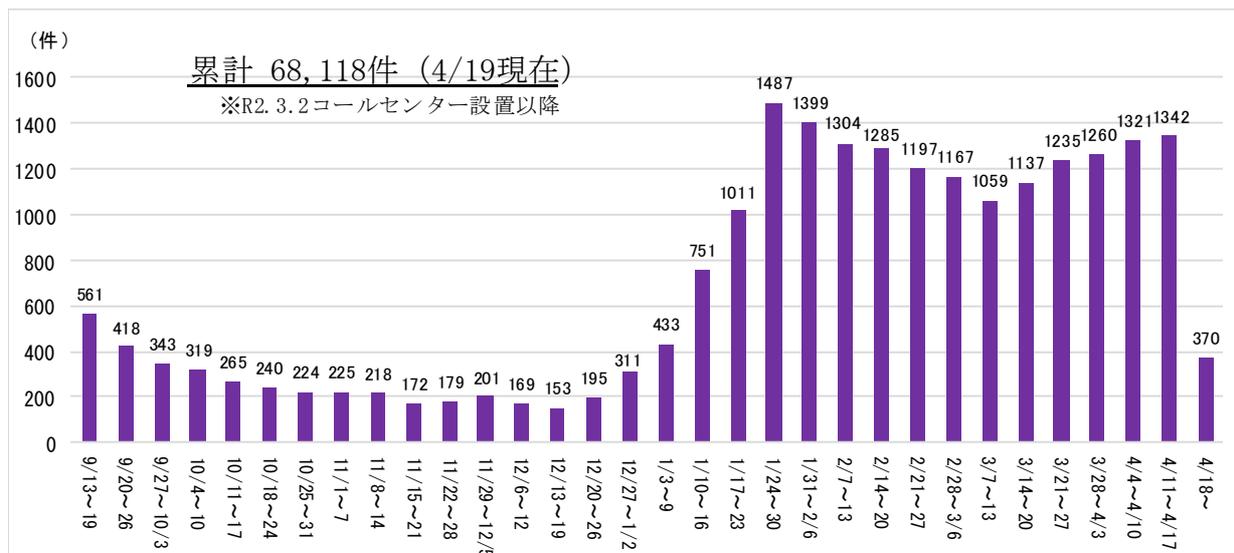
※病床利用率：28.0%

### 4 PCR等検査件数の推移 (Lamp法、抗原定量、抗原定性キット等を含む)



※医療機関における検査件数は、R2年11月16日以降の検査から集計を開始。件数は、新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム(G-MIS)から県が集計した件数と、県医師会が集計した件数を合計した数値(G-MIS集計分は4/10まで、県医師会集計分は2/27までの件数)

## 5 新型コロナ受診相談センターの相談件数の推移



## II 感染症対策

### 1 全国の様況

○まん延防止等重点措置：令和4年3月21日をもって全国で解除

### 2 県の対応状況

○対策本部会議の開催

対策本部	主な措置
3/29 (39回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染警戒レベル3を維持</li> <li>・県外往来は感染状況を踏まえて判断することなどを引き続き要請</li> </ul>
4/26 (40回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染警戒レベルの設定を、国のレベル分類を利用したものに見直し</li> <li>・今後は必ずしもレベルにとらわれず、柔軟に注意喚起を実施</li> </ul>

○県調整本部を保健医療対策部に改組

感染拡大やコロナ禍の長期化を受けて、患者管理、ワクチン総合調整など、新型コロナウイルス感染症対策に当たる体制を整備

## III 医療提供体制等

### 1 検査・医療提供体制

#### (1) 感染拡大への対応

○自宅療養の開始

- ・感染の急拡大により、宿泊療養居室の使用率が4割程度に到達することが見込まれた時点で自宅療養を開始(1/21~)
- ・医師会等関係団体の協力を得て、自宅療養を可能とする体制を整備  
協力施設：診療所200施設、薬局362施設、訪問看護ステーション7施設(4/20現在)
- ・療養中の生活に係る経済的負担の軽減を図るため、1人当たり3万円の給付金を支給

- 保健所体制の確保
  - ・感染が急拡大した保健所へ保健師等を応援派遣し、保健所の体制を確保  
(応援派遣職員)  
保健師：県保健師、在宅保健師、市町保健師（大館市、男鹿市、大仙市、仙  
北市、美郷町、横手市、湯沢市、羽後町）による疫学調査等  
大学教員：日赤看護大学教員による疫学調査  
地域振興局職員：検査キット配付業務、疫学調査補助 等  
(派遣先保健所)  
能代 1/12～2/12、由利本荘 1/15～3/31、横手 1/23～、大館 1/24～3/30、湯  
沢 2/5～2/20、4/5～、大仙 2/9～、秋田中央 2/11～
- 濃厚接触者の待機期間短縮
  - ・厚生労働省通知に基づき、濃厚接触者の待機期間と無症状陽性者の療養期間をそ  
れぞれ 10 日間から 7 日間に短縮（1/28～）
- 宿泊療養施設の確保
  - ・ 5 施設（415 室）を運用
- 即応病床の確保
  - ・ 2 月 2 日から病床確保フェーズを引き上げ  
フェーズ 5（244 床）→ フェーズ 6（289 床）
- 無症状者への P C R 等検査無料化事業
  - ・感染拡大傾向時の無料検査の実施期間を 5 月末まで延長
  - ・飲食・イベント・旅行・帰省等のための無料検査の実施期間を 6 月末まで延長
- 経口治療薬の活用体制
  - ・ラゲブリオ(モルヌピラビル)登録施設の調整  
登録施設：医療機関 216 施設、薬局 305 施設（4/19 現在）
- 患者受入先病床等の調整
  - ・保健医療対策部で全県一元的に入院・宿泊療養先、自宅療養を調整

## (2) 検査体制

- P C R 等検査可能件数：最大時 2,645 件/日（有症状者・濃厚接触者等）  
県健康環境センター、秋田市保健所、県総合保健事業団、秋田大学、医療機関  
※診療・検査医療機関、高齢者・障害者施設で使用する抗原定性検査キットも含めた  
検査可能件数は、最大時 8,494 件/日
- 無症状者への P C R 等検査無料化事業
  - ・飲食・イベント・旅行・帰省等のための無料検査（12/24～6/30）
  - ・感染拡大傾向時における感染不安を感じる県民への無料検査（1/5～5/31）  
検査場所：60 か所（4/26 現在）※民間検査機関・薬局等  
検査実績：53,436 件（12/24～4/17）
- 民間 P C R 検査センターの設置状況
  - ・(株)木下グループが運営する、無症状者を対象にした P C R 検査センターについ  
て、県内 7 市が場所の提供等を支援するなどして 8 か所に設置（12/24～検査無料  
化事業を実施中）  
開設日：秋田市 8/2、大館市 10/26、大仙市 11/30、由利本荘市 12/28、  
男鹿市 1/25、能代市 2/8、鹿角市 2/16、秋田空港内 2/28
- 全国大会参加者等への P C R 検査支援
  - ・国民体育大会参加選手等感染検査支援事業  
内容：東北総合体育大会及び国民体育大会に参加する選手団等の大会出場に係

るPCR検査の実施

実績：東北総合体育大会（開催地：山形県、主会期：R3. 8. 20～R3. 8. 22）

（19競技370人にPCR検査を実施）

結果判明数 370人 全て陰性

鹿角冬季国体（開催地：鹿角市、会期：R4. 2. 17～R4. 2. 20）

（約2,000件のPCR検査を実施）

※国民体育大会（本大会）については中止により実績なし

（3）外来医療体制

○診療・検査医療機関：285か所

※発熱患者等の診療・検査に対応する地域の身近な医療機関を県で指定

○地域外来・検査センター：2か所

※大館市、北秋田市に設置

（4）入院医療体制

○患者受入のための病床数：289床（19病院）

地域別	県北	県央	県南	合計
最大確保想定病床数 （フェーズ6）	53床	170床	66床	289床
現在の確保病床数 （2/2～フェーズ6）				
重症度別	重症	中等症Ⅱ	中等症Ⅰ・軽症	合計
最大確保想定病床数	24床	128床	137床	289床

重症：ICU管理が必要又は人工呼吸器等装着 中等症Ⅱ：酸素投与が必要な状態（呼吸不全あり）

中等症Ⅰ：息切れ、肺炎所見あり（呼吸不全なし） 軽症：呼吸器症状なし

○軽症者等受入のための宿泊療養施設：415室（5施設）

地域別	県北	県央	県南	合計
宿泊療養居室数 （収容人員）	20室 （30人）	304室 （387人）	91室 （101人）	415室 （518人）

2 ワクチン接種状況等

（1）県内接種状況（首相官邸HP：4月22日公表時点）

	1回目	2回目	3回目
総接種回数	841,981	826,989	508,535
全人口の接種率 （971,288人）	86.7%	85.1%	52.4%

※首相官邸ウェブサイトの都道府県別公表値（4月21日までの接種回数）

※全人口は、令和3年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口による。

【参考】県内の年代別接種率（首相官邸HP：4月18日公表時点）

	12～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上
1回目	87.5%	87.5%	84.4%	88.7%	91.5%	91.3%	94.6%
2回目	86.5%	87.0%	84.0%	88.4%	91.3%	91.2%	94.3%
3回目	3.9%	25.3%	25.0%	29.9%	48.4%	59.5%	82.9%

※ 首相官邸ウェブサイトの都道府県別公表値（4月17日までの接種回数）及び令和3年1月1日  
住民基本台帳年齢階級別人口による。

## （2）若年層への3回目接種

- 12～17歳への接種（対象に追加：3月25日）
  - ・ 対象者数：県内約4万5千人
  - ・ ファイザー社ワクチンを使用し4月中旬以降順次接種開始
- 大学等单位での接種
  - ・ 県内5大学・3短期大学が職域接種で実施
  - ・ 大学等からの相談を受ける窓口を医務薬事課に設置

## （3）5歳以上11歳以下の者への接種

- 4月24日までに25市町村が接種開始

## IV 経済対策等

### 1 事業者の相談体制

#### （1）県及び商工団体等への相談実績

- 県（雇用対策本部）： 299件（3/31現在）
- 商工団体等： 101,508件（3/31現在） 合計101,807件  
※日本政策金融公庫、商工中金を除く

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	累計
R1											38	1,881	1,919	
R2	4,431	9,650	10,521	7,823	5,015	5,019	4,096	4,072	5,674	2,628	3,405	6,221	68,555	70,474
R3	1,253	2,335	1,825	1,688	1,840	1,697	2,431	2,596	1,705	2,999	4,740	6,224	31,333	101,807

#### （2）資金繰り支援

##### ア 令和3年度実績

- 売上高が減少している中小企業に対する経営安定資金の無利子・無保証料貸付  
実施期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日まで（保証承諾ベース）
  - ・ 新型コロナウイルス感染症対策枠（3/31現在） 2,107件、456.4億円

##### イ 令和4年度

- 売上高が減少している中小企業に対する経営安定資金の条件が有利な制度を実施  
（新型コロナウイルス感染症対策枠、ウィズ・アフターコロナ枠）
- 無利子・無担保による制度融資（農林漁業セーフティネット資金等）の周知

### 2 県民生活に関する相談

- 各地域振興局における県民相談窓口の設置  
相談件数：791件（令和2年3月2日～令和4年4月15日）
- 福祉事務所、社会福祉協議会における相談対応、生活福祉資金の貸付  
緊急小口資金の決定件数：2,512件、389,600千円（R2.3/25～R4.4/16）  
総合支援資金の決定件数：1,046件、543,150千円（R2.3/25～R4.4/16）

### 3 消費喚起・拡大等

#### （1）県産品販売等支援

- 東京アンテナショップ「あきた美彩館」と「秋田ふるさと館」で利用できる共通割引券「あきたうまいもの割引券」を発行。

- ・実施期間：令和3年8月11日～令和4年1月31日
- ・実施内容：1千円以上の購入毎に、次回1千円以上の購入で500円を割引するクーポン券の発行
- ・発行枚数：80,000枚
- ・使用枚数：43,966枚

## (2) 冬季宿泊・観光関連事業者支援事業（あきた冬割キャンペーン!）の実施

### ○宿泊事業者への助成

冬季の県民向け宿泊プランを造成し、割引価格で販売した宿泊事業者に対して、1人1泊当たり5,000円を上限に助成する。

- ・対象期間：令和3年11月19日～令和4年2月28日
- ・対象者：県内在住者 ※令和4年1月1日から隣接4県の在住者を追加  
(1.15から青森県、1.26から岩手・宮城・山形県の新規予約停止)
- ・助成額：1/2（上限5,000円）
- ・限度額：1事業者当たり250万円
- ・人泊数：86,517人泊
- ・精算実績：396,226千円

### ○観光関連施設応援クーポンの発行

上記宿泊プランの利用者に対し、旅行期間中に使用できるクーポンを1人1泊当たり1,000円分を配付する。

- ・対象施設：観光関連施設（道の駅、土産店、観光体験施設等）
- ・配付枚数：76,932枚
- ・精算実績：76,932千円

## (3) スキー場を活用した冬季誘客促進事業

スキー場への誘客により冬季観光の振興を図るため、県内在住者を対象としたリフト代金等の割引券を発行する。

- ・発行枚数：2,000円割引（リフト・食事等） 13,941枚
- 7,000円割引（リフト・食事＋レンタル等） 5,950枚
- ・対象施設：秋田県スキー場協会加盟14スキー場
- ・対象期間：令和3年12月～令和4年3月13日
- ・精算実績：50,451千円

## (4) 冬季旅行商品造成支援事業

冬季における旅行商品の開発・魅力増進を図るため、県内の旅行業者に対し、秋田の魅力ある県民向け冬季旅行商品の造成・販売を支援する。

- ・補助先 県内の旅行業者
- ・補助額 送客補助 1人当たり上限 6,000円  
広告補助 1社当たり上限 300,000円
- ・限度額 1事業者当たり530万円
- ・対象期間 令和3年11月～令和4年2月まで
- ・実績 17社、5,130千円（宿泊192人泊、日帰り577人）

#### (5) 「旅して応援！」あきた春割事業（あきた春割キャンペーン）

- 旅行商品や宿泊代金に対する割引  
県内在住者を対象とした県内を目的地とする旅行商品や宿泊代金について、1人1泊（日帰りは1回）当たり5,000円を上限に割引する。
  - ・対象期間：令和4年3月1日～5月31日（予定）  
※令和4年4月29日～5月8日（GW期間）は対象外とする。
  - ・対象者：県内及び北海道、青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県在住者
  - ・割引額：代金の1/2（上限5,000円）
  - ・人泊数：240,000人泊（予定）
  - ・実績：253,878千円（70,887人泊）※4月13日付け速報値
- 地域限定クーポン券の発行  
上記の割引に加え、旅行期間中に使用できる地域限定クーポン券を1人1泊（日帰りは1回）当たり2,000円を上限に配付する。
  - ・対象期間：令和4年3月1日～5月31日（予定）  
※令和4年4月29日～5月8日（GW期間）は対象外とする。
  - ・対象施設：県内の観光関連施設（道の駅、土産店、観光体験施設等）
  - ・実績：77,866千円（77,866枚）※4月13日付け速報値
- 利用条件  
令和4年4月1日（金）以降の予約分については、ワクチンを3回接種したこと、または、PCR検査や抗原定性検査等の結果が陰性であることの証明が必要となる。ただし、秋田県内在住者に限りワクチンを2回目接種から14日以上経過したことの証明による利用も可能とする。

### 4 事業者等への支援

#### (1) 宿泊施設感染防止対策等支援事業の実施

県内宿泊事業者が感染防止対策等として実施する物品購入や施設改修等に必要な経費を助成する。

- 感染防止対策のための物品購入等への支援
  - ・補助率 2/3、補助上限額 200万円
  - ※ 秋田県新型コロナ飲食店認証の取得に向けて必要な物品を購入する場合は補助率4/5
  - 【申請受付】 令和3年5月28日～令和4年2月28日まで
  - 【交付決定】 174施設
- 感染防止対策等のための施設改修等への支援
  - ・補助率：1/2、補助上限額 500万円
  - ※ 施設改修に併せて、経営改善計画を策定・実施する場合は、補助率 2/3、補助上限額 1,000万円
  - 【申請受付】 令和3年6月2日～令和3年11月19日まで
  - 【交付決定】 59施設

## (2) 県内飲食店の応援事業の実施

○県内の飲食店等を支援するためのプレミアム飲食券の発行

【販売期間】 紙飲食券：令和4年4月15日～令和4年12月15日  
電子飲食券：令和4年4月25日～令和4年12月15日

【利用期間】 販売開始日～令和4年12月31日

【販売枚数】 紙飲食券：296,785枚（4/20現在）  
※電子飲食券は4/25から販売開始

【利用可能店舗数】 1,642店（4/20現在）

○感染防止対策を講ずる飲食店の認証制度

【申請受付】 令和3年5月28日から開始（令和4年12月28日まで）

【認証件数】 929施設（4/21現在）

○商店街組織や飲食店で構成される組合等が実施する消費促進及び感染予防の取組への助成

・令和3年度

【交付件数】 42件（53団体）、226,883千円

・令和4年度

商店街・飲食店街等支援事業費補助金の募集開始（12月15日まで。ただし、予算がなくなり次第終了。）

【交付決定】 2件、10,000千円（4/20現在）

○飲食店が感染予防のために実施する設備導入等にかかる経費の助成

・令和3年度（通常枠）

【交付件数】 58件、13,310千円

・令和3年度（新型コロナ対策認証枠）

【交付件数】 673件、102,650千円

・令和4年度

【申請件数】 17件（4/21現在）

○売上が大きく減少した飲食店及び飲食店関連事業者に対し、事業継続を支援するため、支援金を給付

【対象者】

次の要件をすべて満たす中小企業者等

(1) 県内に本店又は主たる事業所を有する中小企業者等（個人事業主含む）

(2) 飲食店又は、飲食店と継続的に直接取引のある事業者（飲食店関連事業者）

(3) 直近決算期の売上が前年度又は、前々年度と比較して20%以上減少していること。

【支援金額】 1事業者当たり売上金額3千万円につき30万円  
（上限300万円）

【申請受付】 令和3年10月27日～令和4年1月31日まで

【支給実績】 2,458件、1,054,500千円

## (3) 県内中小企業者の安定的な事業継続への支援

○中小企業の従業員等が県外出張後に行うPCR等検査に要した費用に対する助成

【助成件数】 50件（103検査分）、946千円

#### (4) 離職者への支援

##### ア 令和3年度

###### ○労働移動奨励金

他の業種から対象業種(建設関連、運輸関連)に就職した個人に対し奨励金を支給

###### 【給付対象等】

令和2年2月14日以降にコロナ禍で離職し、指定の職業訓練を修了のうえ、令和3年4月1日以降、他の業種から対象業種の正社員等として3か月以上勤務した個人に奨励金30万円を支給

対象業種：建設業、土木建築サービス業、道路貨物運送業

【交付実績】28件、8,400千円

##### イ 令和4年度

###### ○職業転換奨励金

対象業種に介護事業及びデジタル技術関連を加え、引き続き就職した個人に対し奨励金を支給

###### 【給付対象等】

令和2年2月14日以降にコロナ禍で離職し、指定の職業訓練を修了のうえ、①の業種については令和3年4月1日以降、②の業種等については令和4年4月1日以降に、他の業種から対象業種の正社員等として3か月以上勤務した個人に奨励金30万円を支給

対象業種：① 建設業、土木建築サービス業、道路貨物運送業

② 老人福祉・介護事業、デジタル技術関連業務

【交付実績】1件、300千円(4/25現在)

#### (5) 起業者への支援

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う環境変化が著しい中であっても新規事業にチャレンジする起業家の起業に要する経費の一部を助成

・令和3年度

【採択件数】22件、25,883千円

## 県独自の感染警戒レベルの見直しについて

令和4年4月26日

秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

### 1 見直しの内容

- 現行の感染警戒レベルの設定を、国のレベル分類を利用したものに改める。
  - ※「感染警戒レベル」という名称は引き続き使用する。
- 今後の注意喚起は、必ずしもレベルにとらわれず、対象や地域を絞るなど、柔軟な形をとる。

### 2 見直しの理由

- オミクロン株の特性を踏まえた上で、今後は医療提供体制の逼迫状況をより重視したものとし、感染症対策と社会経済活動を両立していく必要があるため。

### 3 見直しによる効果等

- 国のレベル分類との併存が解消され、わかりやすくなるとともに、東北においても完全に独自のレベル設定をしているところがなく、他県との比較も容易になる。
- 見直し後のレベルは、主に医療提供体制の逼迫にかかる警戒の度合いを示すものとなり、県民への要請は、それ以外にも感染状況を踏まえたきめ細かいものとなる。

### 4 国のレベル分類を利用する上で用いる指標

- 別添1の2ページのとおり。
- なお、指標により一律に判断せず、新規陽性者の発生状況、入院・療養者数等も踏まえ、総合的に判断する。

### 5 見直し後の感染警戒レベル

- レベル2とする。

新型コロナウイルス感染症に対応する新たな感染警戒レベル

令和4年4月26日 秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

国のレベル分類	県のレベル分類と状況等（※1）	県民への注意喚起の時期や内容（※2）	（従前）県独自の警戒レベル	
レベル4（避けたいレベル） ○一般医療を大きく制限しても、コロナの医療対応ができない状況 （最大確保病床数を越えた数の入院が必要）	レベル4（避けたいレベル） ○一般医療を大きく制限しても、コロナの医療対応ができない状況			
レベル3（対策を強化すべきレベル） ○一般医療を相当程度制限しなければ、コロナへの医療対応ができない状況 （強い対策を講じる必要） <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; margin-top: 5px;">レベル3への移行は、「3週間後に必要とされる病床数」が確保病床数到達した場合、病床・重症病床使用率が50%を超えた場合に、都道府県が総合的に判断</div>	レベル3（対策を強化すべきレベル） ○一般医療を相当程度制限しなければ、コロナへの医療対応ができない状況 ・病床使用率50%超 ・重症病床使用率50%超	緊急事態宣言やまん延防止等重点措置を検討 <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; margin-top: 5px;">○一般医療への影響が深刻化するおそれがあるとき 『感染拡大警報』</div>	レベル5+【緊急事態】 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置を検討 ・新規感染者数 250人～/週 ・病床確保フェーズ 6 ・病床使用率 60%～	
レベル2（警戒を強化すべきレベル） ○新規陽性者数は増加傾向にあるが、病床数の増加で医療が必要な人への対応ができていく状況	レベル2（警戒を強化すべきレベル） ○新規陽性者数は増加傾向にあるが、病床数の増加で医療が必要な人への対応ができていく状況 ・病床使用率20%超 ・重症者数3人以上	<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">○一般医療へ影響するおそれがあるとき 『感染拡大注意報』</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">●人流が増加する時期 進学・就職、GW、お盆、年末年始等 『基本的な感染防止策の徹底のお願い』 ●特徴的なクラスター発生や局地的な感染拡大要因分析後 『要因分析を踏まえた注意喚起』</div>	レベル4【特別警戒】 ・新規感染者数 50人～/週 ・病床確保フェーズ 5、6 ・病床使用率 20%～	レベル5【非常事態】 ・新規感染者数 100人～/週 ・病床確保フェーズ 6 ・病床使用率 40%～
レベル1（維持すべきレベル） ○安定的に一般医療が確保され、コロナ対応の医療も可能な状況	レベル1（維持すべきレベル） ○安定的に一般医療が確保され、コロナ対応の医療も可能な状況		レベル2【注意】 ・新規感染者数 1人～/週 ・病床確保フェーズ 2、3 ・病床使用率 10%未満	レベル3【警戒】 ・新規感染者数 25人～/週 ・病床確保フェーズ 4、5 ・病床使用率 10%～
レベル0 ○大都市圏で感染が持続していても、都道府県によって新規陽性者がゼロの状況	レベル0 ○新規陽性者数ゼロを維持できている状況		レベル1 ・新規感染者数 0人 ・病床確保フェーズ 1	

※1 レベルの移行は上記指標により一律に判断せず、次の内容も踏まえ、総合的に判断する。

- ・新規陽性者の発生状況（人数、年齢、地域、県外の感染状況） ・感染の広がり（クラスターの発生状況等）
- ・入院、療養者数、ワクチンの接種状況

※2 どのレベルにおいても、基本的な感染防止策徹底の呼びかけは行う。

感染拡大警報、感染拡大注意報は、状況が好転した時点で解除する。

## 高病原性鳥インフルエンザについて

令和4年4月26日  
農 林 水 産 部

## 1 経 緯

- ・ 4月18日13時20分、大仙市の農場が南部家畜保健衛生所へ、死亡鶏増加の旨を連絡。同日15時、衛生所職員が飼養鶏13羽の簡易検査を実施し、9羽の陽性を確認。
- ・ 4月19日5時、中央家畜保健衛生所でのPCR検査で陽性を確認。同日8時に農林水産省が「疑似患畜」と確定し、県は防疫措置を開始。
- ・ 4月21日16時、動物衛生研究部門での鑑定の結果、高病原性の「H5N1亜型」と確定。

## 2 防疫措置の状況

- ・ 殺処分羽数：374羽（4月19日完了）
- ・ 鶏舎の洗浄・消毒、堆肥・飼料等の静置（4月20日15時防疫措置完了）
- ・ 主要道路で畜産関係車両の消毒（4月19日～30日：4か所、5月1日～11日：2か所）
- ・ 協力者：県建設産業団体連合会、県高圧ガス協会、（一社）秋田県仙北建設業協会、大仙市、JA秋田おばこ

## 3 制限区域の設定

- ・ 移動制限区域（発生農場を中心に半径3km以内）
  - ・ 搬出制限区域（同10km以内）
- ※制限区域内に養鶏場なし

## 4 今後の対応

## (1) 県内農場における防疫対策の強化

## ア 緊急一斉点検

- ・ 人、物、野生動物を介したウイルス侵入防止に向け、重要ポイントについて自主点検を実施した。
- ・ 実施期間 4月21日～25日

## イ 個別改善指導

- ・ 緊急一斉点検により不備のある項目について個別に指導する。

## ウ 一斉消毒

- ・ 全養鶏場に消石灰を配付する。
- ・ 配付時期 4月25日～5月上旬

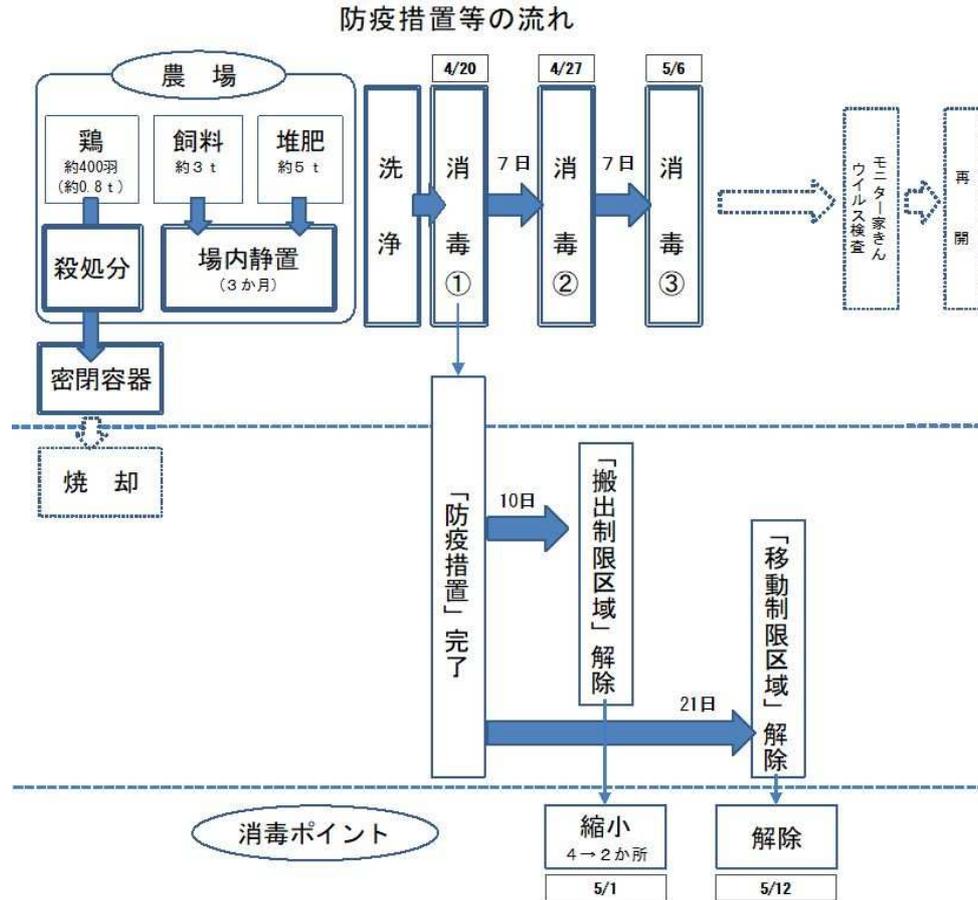
## (2) 制限区域の解除

- ・ 発生農場から半径10km圏内で新たな発生がなければ、次の日時に解除する。

搬出制限区域：5月1日0:00

移動制限区域：5月12日0:00

(参考)



鶏舎消毒



堆肥・飼料の静置



養鶏場周囲の消毒



車両消毒

## あきた芸術劇場ミルハスについて

令和4年4月26日  
文化振興課

令和元年5月に着工したあきた芸術劇場ミルハスについては、5月20日に工事を完成させ、6月5日に開館記念式典を、9月23日にグランドオープン記念の特別公演を行うなど、秋田の文化の中核拠点としての活用を本格化させていくこととしている。



### 1 今年度の主な催事

#### (1) 開館記念式典

日 時 6月5日(日) 14:00～

内 容 第一部 式典(感謝状贈呈、緞帳披露、高校生による郷土芸能)  
第二部 記念演奏「大いなる秋田」(関係者約400人、公募観覧者約400人)

#### (2) プレオープン期間の試用等

期 間 6月6日(月)～9月22日(木)

内 容 ホールを文化団体等に試用してもらうとともに、ホールを除く練習室や研修室等の諸室、エントランスロビーの一般利用を開始する。

#### (3) グランドオープン記念特別公演

期 日 9月23日(金・祝)

内 容 ピアノとオーケストラによるクラシックコンサート

演 奏：新日本フィルハーモニー交響楽団、小山実稚恵(ピアノ)

指 揮：井上道義

#### (4) オープン以降の主な催事

高橋真梨子、山下達郎など大物アーティストによるコンサートが開催されるほか、10月には（公社）日本建築士会連合会による全国大会、11月には伝統的工芸品月間国民会議全国大会、1月には県民・市民参加型ミュージカル「櫂の記憶・蓮のトキメキ」が開催予定となっている。

## 2 地域を元気にする機能や取組

### (1) エントランスロビー

秋田杉を使用したベンチやテーブルを配置し、県民や観光客が気軽に立ち寄り、周囲の景色を楽しめるラウンジ的な空間として、6月6日から一般利用を開始する。

また、秋田の文化や観光情報を入手できるような場所とし、コンベンション開催時には、レセプションや物販スペース等にも活用可能。



エントランスロビー



総合案内

### (2) レストラン

ランチや夜の観劇前の軽い食事・喫茶利用がメインのカフェレストランを併設し、出演者向けの楽屋弁当やケータリングも行う。※6月5日オープン予定

### (3) 練習室、創作室等

県民の文化創造活動の促進を目的に、練習室(9室)や創作室(5室)、研修室(3室)を設置し、6月6日から一般利用を開始する。

また、隣接する展示コーナーには、県民によるアート作品等を展示していく予定。

## 3 開館に向けた機運醸成のための取組

県広報紙「あきたびじょん」5・6月号や新聞の特集号(9月予定)において、施設の魅力や開館記念事業等について県民に周知するとともに、近隣商店街や秋田駅にミルハスのロゴマーク入り街灯フラッグを掲示する。

フラッグ掲示：仲小路商店街 5月～9月

秋田駅東西連絡自由通路(ぽぽろ一ど) 5月及び9月